

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

（１）事業者概要

事業所名称：つくしの里グループホーム事業所 (施設名)	種別：共同生活援助事業所
代表者氏名：理事長 小川 眞司 (管理者)：施設長 小川 眞司	開設年月日： 平成13年10月1日
設置主体：社会福祉法人 清和会 経営主体：社会福祉法人 清和会	定員：15名 (つくしんぼ10名) (すぎな5名) (利用人数) 15名
所在地：〒869-1231 熊本県菊池郡大津町大字平川2465番地	
連絡先電話番号： 096-293-1550	FAX番号： 096-293-1579
ホームページアドレス	http://www.tsukushinosato.or.jp

（２）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
グループホーム	GH交流会、ひまわりの種まき、どんどや、GH一泊旅行、買い物外出
居室概要	居室以外の施設設備の概要
1人部屋15室 (つくしんぼ10室、すぎな5室)	スプリンクラー、火災報知機、自動通報装置、消火器、防犯カメラ、洗濯機、冷暖房設備、キッチン、調理器具、セキュリティー（Qネット）

2 施設・事業所の特徴的な取組

介護包括型の共同生活援助事業を実施し、重度の方も地域生活が送れるように支援しています。

地域との関わりを積極的に行い、入居者の方が地域に根差した生活が送れるように支援しています。

利用者のニーズに応じた生活基盤をつくり、希望する日中活動への参加、高齢・疾病が重くなっても、地域で生活できる体制を構築していきます。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1. 生活介護や入所支援を行う本体施設とともに、地域社会に根差した運営に努めている事業所です。

○本体施設から少し離れた山間の集落の中に、在宅支援として開設した「つくしの里グループホーム事業所」は、経営理念に「私達は地域社会に開かれた、地域社会に愛される、地域社会に信頼される施設であることを目指します。」と掲げ、日々の散歩や挨拶を通し近隣の人々と交流しており、毎年9月には地域交流会でバーベキューを実施しています。今年は台風接近により止む無く中止となり、残念であったことが利用者や職員からも聞かれまし

た。また、地域の自治会に加入し、草刈りに参加を申し出るなど、地域との連携に努めています。

小学校の運動会、休耕田でのひまわりの種まき、世話人の声掛けで夏まつりやどんどこや等の行事への参加のほか、利用者と近隣の子供たちがハロウィンやクリスマスでのプレゼント交換など季節のイベントを楽しむ機会も持たれています。

地域の方から譲り受けた建物を改修したすぎな棟(5室)と、新築したつくしんぼ棟(10室)は隣接しており、双方を1軒の家として、時には一つ屋根の下で暮らす家族と捉え、地域の一員としての生活が送れるよう、職員や世話人が連携を図り必要なサポートが行われています。

- 中長期目標の基本構想の一つに掲げた「地域社会との連携」の中で、①グループホームがより認知・理解されていることや、②障がいへの理解を深める交流を行うことが10年後の達成目標として記されています。利用者アンケートの中に、「グループホームで、これからもずっと暮らしていきたい」と記入した方もおられ、今後も地域の中でしっかりと、すぎなのように根を広げた事業所運営に努めていかれることを期待します。

2. 利用者一人ひとりが、生きがいを持って生活できるよう自律を尊重した支援が行われています。

- 日中活動が休みの日には、職員との外出支援によって、希望するスーパーや洋品店への買い物外出や、近くへのドライブ等でメリハリのある生活を支援しています。
- 自立を尊重し、食への関わり（盛り付け・配膳や下膳など）や当番制での掃除などできることをさらに伸ばしながら、ホームの一員としての役割を担うように導いています。

3. 利用者が意見や希望を出しやすい環境も整えています。

- 利用者自治会（「なかま会」）を月2回行い、利用者が意見等を出しやすい環境を整備しています。個別に相談や心配事がある場合には、夜間、1対1で話を聞く機会を設けています。また、家族が帰省や外泊などの送迎でホームを訪れた際は、本人の代弁者として気づいたことがあれば遠慮なく話してほしいと申し添えています。

特に評価の高い点

◆改善を求められる点

1. 中・長期計画を反映した事業計画及び収支計画の策定が期待されます。

- 事業計画には、具体的な事業を掲げて、留意点を明示しており、現場で具体的に動ける内容になっています。

今後は、法人理念を実現するために、中・長期計画の重点項目についてグループホームとして対応が必要な事柄を重点課題としたうえで、検証ができるようにできるだけ数値目標を設定しておくことが望まれます。また、事業遂行の裏付けとなる中・長期の収支計画の策定が期待されます。

2. 運営の更なる透明性と適切な福祉サービスを確保するため、苦情・相談の対応状況について公表されることが期待されます。

- 苦情解決のため、手順・流れを定めた苦情解決マニュアルに沿って対応が行われ、サービスの質の向上につなげています。

今後は、苦情を申し出た利用者や家族等に配慮したうえで公表されることが望まれます。

3. 事業所独自のマニュアルの作成により、より状況に応じたサービスにつながる事が期待されます。

○現在、事業所では本体施設と同様のマニュアルを使用しサービスが実施されています。詳細な内容ではありませんが、グループホームと施設入所は、目的をはじめ利用者の実態なども異なることから、今後は、利用者の意見等を取り入れ、事業所独自の内容を追加したマニュアルの策定が必要と思われます。取組が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.1.22)

今回、福祉サービス第三者評価の受審は2回目となりましたが、この度は、評価項目一つひとつに対して何度となく施設に足を運び、書類上では見えてこない利用者の実態や実際の現場の様子の把握に努めていただき、普段あたり前と思っていたことや、できていると思っていた福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から、具体的な評価をいただきました。

この評価結果は、利用者一人ひとりが地域の中で生きがいを持って生活し、自律した生活がおくれるよう質の高い福祉サービスを提供するとともに、グループホームがより認知・理解され地域社会に根差した運営を行うための課題を明確にし、また、中長期計画においては、数値目標と収支計画の作成等、具体的な改善・目標設定を行う上での指標となりました。

尚、評価の高かった点は、今後さらなる推進を図り、また、改善を求められた点は、事業計画の重点取り組み課題として盛り込み、職員一丸となって福祉サービスの質の向上に努めていきたいと考えます。